

## 福島市新しい生活様式による会議等開催支援事業補助金交付要綱

### (趣旨)

第1条 市は、新型コロナウイルスの感染防止及び市内の社会経済活動の回復を図るため、市内施設において新しい生活様式に対応した会議等を開催する団体等に対し、福島市補助金等の交付等に関する規則（平成14年規則第20号。以下「規則」という。）及びこの要綱の定めるところにより、予算の範囲内で補助金を交付する。

### (補助対象者)

第2条 補助の対象となる者（以下「補助対象者」という。）は、会議等の主催者とする。

### (関係者の責務)

第3条 補助対象者及び会場施設は、補助金が市民から徴収された税金その他の貴重な財源で賄われるものであることに留意し、新しい生活様式に対応した感染防止策（以下「対応策」という。）に努め、誠実に補助事業を行うように努めなければならない。この場合の対応策とは別表1に掲げるものとする。

### (補助対象)

第4条 補助の対象となる会議等とは、次の各号のいずれにも該当するものとする。

- (1) 参加者が特定の目的に対して意見の発表や討論をするためのもの、または結婚披露宴を含む式典その他これに類するものをいう。なお、単に親睦や慰労等を目的とする宴会は含まない。
- (2) 市内施設（ホテルなどの貸ホール、貸会議室、披露宴会場等）で開催されるもの。  
ただし、公共施設を除く。
- (3) 参加者が20人以上で開催されるもの。
- (4) 興行又は営利目的ではないもの。
- (5) 国又は地方公共団体が主催ではないもの。
- (6) 市が別途補助金や交付金を交付する事業ではないもの。
- (7) 政治的又は宗教的活動が目的ではないもの。
- (8) 公序良俗に反しないもの。

### (補助対象経費)

第5条 前条に規定する事業の実施に要する経費のうち、補助の対象となる経費（以下「補助対象経費」という。）、補助率及び補助限度額は、別表2に掲げるものとする。

2 補助金の交付は、同一補助対象者につき当該年度1回とする。

### (補助金の交付申請)

第6条 補助金の交付を受けようとする者は、補助対象事業の開催前までに次に掲げる書類を市長に提出しなければならない。

- (1) 補助金交付申請書（別記様式1）
  - (2) 会場施設が作成した見積書の写し
  - (3) 本人確認書類（申請者の運転免許証、マイナンバーカード、パスポート等）の写し
  - (4) その他市長が必要と認める書類
- 2 交付申請の受付期間は、令和3年4月1日から令和4年3月31日（必着）とする。

### (軽微な変更)

第7条 規則第6条第1項第1号の別に定める軽微な変更とは、次に掲げる以外の変更とする。

- (1) 会議の主催者を変更するとき。
- (2) 補助金交付申請額の増額をするとき。
- (3) 第3条の各号のいずれかに該当しなくなるとき。

(内容変更等の手続)

第8条 規則第6条第1項第1号及び第2号の承認を受けようとするときは、補助事業変更(中止・廃止)承認申請書(別記様式2)を提出しなければならない。

(実績報告)

第9条 当該事業が完了したときは、次に掲げる書類を事業完了の日から起算して30日以内又は当該年度の3月31日のいずれか早い期日までに市長に提出し、事業の実績を報告しなければならない。

- (1) 補助事業実績報告書(別記様式3)
- (2) 参加者名簿(氏名等が明記されているもの。又は別記様式4)
- (3) 補助対象経費を支払ったことが分かる領収証及び明細書等の写し
- (4) 感染防止対応策を講じた会議の様子を確認できる写真
- (5) その他市長が必要と認める書類

(補助金の請求)

第10条 補助対象者は補助金の交付を受けようとするときは、次に掲げる書類を市長に提出しなければならない。

- (1) 補助金交付請求書(別記様式5)
- (2) 振込先となる通帳やキャッシュカード等の写し(口座番号、カナ氏名等がわかるもの)
- (3) 補助金受領委任状(別記様式6)

※申請者と振込先口座の名義人が同一でない場合添付すること。

(オンライン申請方式)

第11条 第5条の交付申請から第9条の交付請求に至る手続については、専用申請フォームにて必要事項を入力・送信することで提出に代えることができる。なお、各手続きにおける添付書類については、申請フォームにて添付書類に該当するデータ(写真等)を添付すること。

(委任)

第12条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は市長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和2年7月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和2年9月18日から施行する。

附 則

この要綱は、令和2年10月20日から施行する。

附 則

この要綱は、令和2年12月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

別表 1 (第 3 条関係)

対策者	対応策
補助対象者 及び会場施設 共通	1 参加者数は、食事を伴う場合は会場の収容人数の半分以下であること。 2 会場の換気を定期的に行うこと。 3 人と人との距離を十分に確保すること（最低 1 m 以上）。 4 入退場時の制限や誘導、待合場所等における密集の回避を徹底させること。 5 参加者及び従業員に手洗い・手指消毒を徹底させること。 6 参加者及び従業員にマスク・フェイスシールド等を着用させること。
補助対象者	1 会議の過去 2 週間以内に発熱や呼吸器症状のある方、具合が悪い方の有無を確認し、該当者がいる場合は会議に参加させないこと。 2 感染発生時に備え、参加者の連絡先を把握すること。
会場施設	施設内のホール・トイレ等、多くの参加者が利用する箇所については、定期的に消毒をすること。

別表 2 (第 4 条関係)

補助対象経費	補助率	補助限度額
会議等開催経費のうち、会場施設に支払う経費（ただし、飲食費を除く）	補助対象経費の 2 分の 1 以内	50,000 円

別記様式1(第6条関係)

補助金交付申請書

年 月 日

福島市長

住所

申請者

氏名

(団体にあつては、団体名及び代表者名)

連絡先：

福島市新しい生活様式による会議等開催支援事業補助金交付要綱第6条の規定により、次の通り申請します。

補助年度	令和3年度
会議等の名称	
会議等開催予定日	令和 年 月 日
会議等開催施設名	
会議等開催経費 (会場見積額)	円
補助金交付申請額	円
添付書類	1 会場施設が作成した見積書の写し 2 本人確認書類の写し (申請者の運転免許証、マイナンバーカード、パスポート等) ※団体にあつては、その代表者のもの 3 その他 ( )

※市使用欄 申請者の方は記入しないで 下さい	補助対象経費	円
	補助率	2分の1
	補助金交付金額	円

別記様式2(第8条関係)

補助事業変更(中止・廃止)承認申請書

年 月 日

福島市長

住所

申請者

氏名

(団体にあつては、団体名及び代表者名)

連絡先：

福島市新しい生活様式による会議等開催支援事業補助金交付要綱第8条の規定により、次の通り申請します。

交付決定通知の 指 令 日	年 月 日	交付決定通知の 指 令 番 号	福島市指令第	号
補 助 年 度	令和3年度			
補 助 金 の 額	既に交付決定を 受けている額	円	変更後の 交付申請額	円
変更(中止・廃止) の 理 由				
変 更 の 内 容				
添 付 書 類				

別記様式 3(第 9 条関係)

補助事業実績報告書

年 月 日

福島市長

住所

申請者

氏名

(団体にあつては、団体名及び代表者名)

連絡先：

福島市新しい生活様式による会議等開催支援事業補助金交付要綱第 9 条の規定により、次の通り報告します。

交付決定通知の 指 令 日	年 月 日	交付決定通知 の 指 令 番 号	福島市指令第	号
補 助 年 度	令和 3 年度			
会 議 等 の 名 称				
会 議 等 開 催 日	令和 年 月 日			
会 議 等 開 催 施 設 名				
参 加 人 数	人			
参加人数のうち 市内宿泊施設に 宿泊した人数	※分かる範囲でご記入下さい。 なお、知人・友人宅への宿泊は除きます。			
開催前の交付申請時の 内 容	交 付 申 請 時 の 会 場 見 積 額	円	交付決定通知の 補 助 金 額	円
開催後の実際の 内 容	開 催 後 の 会 場 へ の 支 払 額	円	補 助 金 交 付 申 請 額	円
添 付 書 類	1 参加者名簿（氏名等が明記されているもの） 2 支払明細書の写し 3 領収証等の写し（会場への支払いをしたことを確認できるもの） 4 新型コロナウイルス感染防止策（参加者のマスク着用や人と人との距離の確保）を講じた様子を撮影できる写真 5 その他（ ）			

別記様式 4(第 9 条関係)

参加者名簿

福島市長

住所

申請者

氏名

(団体にあつては、団体名及び代表者名)

連絡先：

福島市新しい生活様式による会議等開催支援事業補助金交付要綱第 9 条の規定により、次の通り報告します。

	氏名		氏名
1		2 2	
2		2 3	
3		2 4	
4		2 5	
5		2 6	
6		2 7	
7		2 8	
8		2 9	
9		3 0	
1 0		3 1	
1 1		3 2	
1 2		3 3	
1 3		3 4	
1 4		3 5	
1 5		3 6	
1 6		3 7	
1 7		3 8	
1 8		3 9	
1 9		4 0	
2 0		4 1	
2 1		4 2	

4 3		7 6	
4 4		7 7	
4 5		7 8	
4 6		7 9	
4 7		8 0	
4 8		8 1	
4 9		8 2	
5 0		8 3	
5 1		8 4	
5 2		8 5	
5 3		8 6	
5 4		8 7	
5 5		8 8	
5 6		8 9	
5 7		9 0	
5 8		9 1	
5 9		9 2	
6 0		9 3	
6 1		9 4	
6 2		9 5	
6 3		9 6	
6 4		9 7	
6 5		9 8	
6 6		9 9	
6 7		1 0 0	
6 8			
6 9			
7 0			
7 1			
7 2			
7 3			
7 4			
7 5			



別記様式5(第10条関係)

補助金交付請求書

年 月 日

福島市長

住所

申請者

氏名

(団体にあつては、団体名及び代表者名)

連絡先:

福島市新しい生活様式による会議等開催支援事業補助金交付要綱第10条の規定により、次の通り申請します。

交付額確定通知の 指 令 日	年 月 日	交付額確定通知の 指 令 番 号	福島市指令第 号
補 助 年 度	令和3年度		
1 交 付 決 定 金 額	円		
2 交 付 請 求 金 額	円		

口座振込依頼書

金融機関名	銀行 金庫 組合	本店 支店・支所 出張所
預金種別	1 普通 2 当座	口座番号
フリガナ		
口座名義		
添付書類	振込先となる通帳やキャッシュカード等の写し (口座番号、カナ氏名等がわかるもの)	

※ 申請者と振込先口座の名義人が同一でない場合は、補助金受領委任状(別記様式6)を添付すること。

補助金受領委任状

年 月 日

福島市長

住所

申請者

氏名

(団体にあつては、団体名及び代表者名)

連絡先：

福島市新しい生活様式による会議等開催支援事業補助金交付要綱第10条の規定により、補助金の受領について下記のとおり委任します。

交付額確定通知の 指 令 日	年 月 日	交付額確定通知の 指 令 番 号	福島市指令第	号
補 助	年 度	令和3年度		
交 付 請 求 金 額	円			
申請者に代わ り補助金を受 け取る人 (受任者)	1 氏名			
	2 申請者との関係			
	3 住所			
	4 電話番号			
振 込 先	1 金融機関名	銀行 金庫 組合	本店 支店・支所 出張所	
	2 預金種別	1 普通	2 当座	
	3 口座番号			
	4 フリガナ			
	5 口座名義			
添 付 書 類	振込先となる通帳やキャッシュカード等の写し (口座番号、カナ氏名等がわかるもの)			